



「人は人の為に尽すを以って本分とすべし」

曾祖父 村野山人（神戸村野工業高等学校創立者）

の遺志を継ぎ政治家を志す

自民党

所属会派 自由民主党神戸市会議員団

所属委員会 文教子ども委員会（委員）

阪神水道企業団議会（議員）

一 經歷

- ・神戸市須磨区に生れる
 - ・須磨浦小学校 ㊤・神戸市立高倉中学校 ㊤
 - ・とび職として働きながら、大学入学資格検定取得
 - ・芦屋大学(教育学部) ㊤
 - ・兵庫県議会議員 秘書 ・ 衆議院議員 秘書
 - ・**平成15年 神戸市会議員選挙 初当選(29歳)**
 - ・総務財政委員長・ 港湾交通委員長
 - ・外郭団体に関する特別委員会 委員長
 - ・自由民主党神戸市会議員団 幹事長・ 政調会長 等
-
- ・神戸鹿児島県人会連合会 顧問
 - ・神戸市バドミントン協会 顧問
 - ・兵庫県サイクリング協会 副会長 他

**むらの議員は 平成26年度 第1回定例市会（6月議会）より
文教こども委員会（委員）、阪神水道企業団議会（議員）に選任
され頑張っております。**

文教こども委員会

市民参画推進局、こども家庭局及び教育委員会の所管に属する事項を審査します。

阪神水道企業団議会

阪神地域は、水道水源となる大きな河川がなく慢性的な水不足に悩まされてきました。そこで、安定した給水を確保するため、昭和11年7月に「阪神水道企業団」が設立され、水道用水供給事業にとりかかり、昭和17年給水を開始しました。

以来、構成4市（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市）の水需要に対処するため、現在は1日最大112万8千m³の供給能力を有し、その全量がオゾンと活性炭処理を取り入れた高度浄水処理となっています。

企業団には議会が置かれており、議員の定数は15人、構成市（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市）から選出されます。

文教こども委員会



〈2014年9月19日 文教こども委員会〉

市教委
9年前の小学校でのいじめ訴え
「可能性高い」再度言及

市会
審議
から

2005～06年に神戸市立小の5年生だった男性が、同級生から受けた暴行や恐喝などを同市教育委員会にいじめと認定するよう求めていた問題で、雪村新之助教育長は19日、市議会文教こども委員会で「いじめの可能性は極めて高かった」と述べた。

「全国学校事故・事件を語る会」のメンバーがいじめの認定などを求めた陳情3件の協議で、複数の市議の質

た訴訟では、一審、二審ともいじめ行為を認定。市教委は「事実確認ができず、断定はできない」とする一方、今年4月、男性の父親らに「いじめだった可能性が高い」との認識を初めて示していた。

市教委は、時間の経過などを理由に再調査をしない方針だが、男性らへの説明は続けていくという。陳情は3件とも審査打ち切りとなった。

(小川 晶)

いじめの被害・加害者間における民事訴訟において明確にいじめが認定されているにも関わらず、いじめを認めてこなかった教育委員会に対し、**裁判記録を基に追及し「当時いじめがあった可能性が極めて高い」**との答弁を引き出しました。（2014年9月20日 神戸新聞 朝刊）

議 市 ぐりめぐり公開名教員罰体

市会審議
から

市会審議 から
 神戸市議会の文教こども委員会が21日あり、体罰をした教職員名の公開をめぐる実態が交わされた。市教委は加害者が学級担任の場合は非公開としているが、市議からは「一律の線引きではなく、当事者の意見を聞いて個別に公開、非公開を判断すべきだ」との意見が出た。

この問題では、外部の弁護士や識者でつくる市情報公開審査会が8月、「原則公開すべき」という趣旨の答申を出した。一方、市教委は学級担任による体罰の場合、「同じ学校の児童・生徒やその保護者らが被害者を特定できる可能性がある」とし、答申よりも公開範囲を限定した。

委員会で村野誠一市議（自民）は、被害者側が「加害教職員の名前が公開されること」で、自らが特定されても不利益は生じない」との考えを示した場合、非公開の根拠を失うと指摘。条例上、公開決定などの際には当事者の意見を聞く仕組みもあり、「容易に意思を確認できる場合は、積極的に確認すべきだ」と訴えた。

これに対し、情報公開を担当する市民参画推進局は、一般論として「当事者が『支障はない』と申し出れば、原則公開の扱いになる」とし、意向確認

については「市の裁だが、公正な判断につながることも考えられ、周知を図りたい」と答えた。

また、市教委は「知る権利を保障する一方で、被害児童・生徒のプライバシーも侵害さずなくてはならない」と強調。当事者の意向確認は「どのような目的で公開を求められているのか分からない状況で、確認を取るのには難しいのでは」との見方を示した。（田中陽一）

「被害児童のプライバシーを理由に、加害教諭の氏名を一律に非公開とすべきではない」と質疑しました。（2014年10月22日 神戸新聞 朝刊）

実現します!!



須磨寺前商店街・板宿中央商店街などの商店街のアーチを紹介し、**占用料を減免すべき**と質疑しました。

質 むらの議員 平成26年決算特別委員会(建設局)2014.10.2

久元市長は、選挙公約において商店街、市場の振興を掲げられ久元市政において新たに担当部長を配置し、振興に力を入れている。25年度決算で商店街のアーチの道路占用料は、545万円で一基あたりは10万2000円である。一般的にアーチは商店街の入口と出口に1つずつあるので、計約20万円を商店街は建設局に支払っている。中央区などには資力のある商店街もあるが、多くの商店街ではアーチの道路占用料は負担が大きい。

仮に商店街が占用料が払えなくなり、結果的にアーチが無くなった場合、殺風景な商店街となる。アーチはここに商店街があるという標しであり、地域のシンボルとしての公共性がある。

商店街の振興と公共性の観点から、アーチの占有料を減免すべきと考えるかどうか?

答 末永建設局長

商店街の取り巻く環境が厳しくなっている事は認識しており市政の重要な政策課題となっている。アーチが地域のシンボルランドマークとなっている事も認識しており、一定の公共性も考えられる。建設局としては、アーチの占用料を基本的に減免する方向で産業振興局と協議していきたい。

(議事録要約抜粋)

商店街出入り口のアーチ 道路占用料を減免へ

市が検討開始

神戸市は、商店街の出入り口に設置されている「アーチ」について、各商店街の組合などが支払っている道路占用料を減免する方向で検討を始めた。商店街をPRする大きなアーチは「地域のシンボル」ともいえ、負担を軽減することで商店街の活性化につなげる。2015年度からの実施を目指している。

市によると、道路をまたぐ形で設置されるアーチには、1基あたり年間10万2千円の占用料がかかる。13年度には市内36カ所の商店街が計約546万円を市に納めた。

ただ、店主の高齢化や大型店との競合など、商店街にとって厳しい環境が続く中、その負担感が小さくない。撤去を検討する商店街もあるという。市議会から減免を求める声が出ていた。

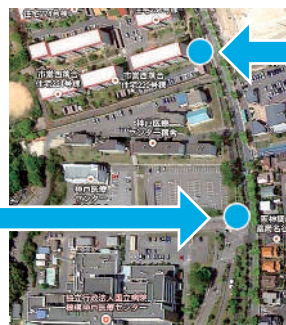
市も商店街を「単なる商品提供の場ではなく、市民が交流する場」と位置付け、14年度に

具体的には15年度の予算編成に合わせて決める方針。久元喜造市長は「中途半端ではなく、明確な効果が出るようにしたい」とし、全額免除や大幅な引き下げに意欲を示している。

(田中陽一)

2014年10月17日 神戸新聞 朝刊

実現しております!!



神戸医療センター前にバス停が新設されました。

質 むらの議員 平成24年予算特別委員会(交通局)2012.3.7

市内には地域福祉センターや病院、福祉施設など、特に高齢者が多く訪れる施設が多数ある。しかしながら、こういった施設の付近をバスが走っているにも関わらず、バス停が近くにない場合が見受けられる。神戸市内は坂が多く、高齢者にとってはわずかな距離であっても、離れたバス停から目的地に向かって歩くのは非常に大変であり、地域福祉センターや病院、福祉施設などには出来る限り、近くにバス停を設置すべきと考えるかどうか?

答 新屋自動車部長(当時)

道路の状況や福祉施設の配置によっては、たとえ短い間隔であっても、可能な限りバス停設置を検討するなど、高齢者がより利用しやすい市バスの実現に向けて努めて参りたい。

過労死防止法が成立しました!

むらの議員が自由民主党神戸市会議員団 政調会長時代に、全議員提案による議員提出議案として「国に対し過労死防止基本法の制定を求める意見書」を**政令市では、初めて神戸市会が可決し、平成26年6月20日に「過労死等防止対策推進法」が成立しました。**



過労死防止法案、衆院通過

成立まで「きき」と歩む

神戸の遺族、誓い新た

西垣さんは2006年、IT企業に勤務していた一人息子の和哉さん(当時27)を過労が原因で亡くした。

遺族や労働問題に詳しい弁護士らと12年に「過労死防止基本法制定兵庫実行委員会」を結成。防止法を求める意見書の採択を県内地方議員に働きかけ、兵庫県議会が都道府県議会では初めて、神戸市議会が政令市議会では初めて可決した。何度も街頭に立ち、県内でも東京に次ぐ約7万6千人の署名を集めた。全国では約55万人の署名が集まり、議員立法の大きな原動力となった。

「過労死防止基本法制定兵庫実行委員会」を結成。防止法を求める意見書の採択を県内地方議員に働きかけ、兵庫県議会が都道府県議会では初めて、神戸市議会が政令市議会では初めて可決した。何度も街頭に立ち、県内でも東京に次ぐ約7万6千人の署名を集めた。全国では約55万人の署名が集まり、議員立法の大きな原動力となった。

2014年5月28日 神戸新聞 朝刊



いつでも気軽にご相談ください

TEL (078) 739-8889

<http://www.murano.gr.jp>

自由民主党神戸市会議員団 須磨区第2支部

神戸市会議員 むらの誠一事務所

〒654-0053 神戸市須磨区天神町3丁目2-45

FAX (078) 739-8887